

知人・親戚などで、興味をお持ちの方へご紹介ください

三好市地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、都市地域等に住民人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。

「地域や住民が元気になることに生きがいや興味を感じる方」「都市部と三好市をつなぐ取り組みができる方」「地域の魅力を自分のことばで発信できる方」「新たな取り組みにチャレンジできる方」の応募をお待ちしております。



【募集人数】

- 地域振興担当 2名
- 農業振興担当 1名
- 観光交流担当 2名

【業務内容】

- ① 地域課題の解決につながる取組の企画立案
- ② 地域情報の発信
- ③ 定住、定着に向けた取組み
- ④ その他、協力隊区分ごとに異なる業務があります。

【募集対象】

- ① 年齢が概ね20歳以上50歳以下の健康な方（性別不問）
- ② 都市地域などに居住しており、採用後に三好市に住居登録を移し居住できる方

【勤務時間】

週31時間

【雇用形態・期間】

市の嘱託職員として採用。平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。最長3年まで再任あり。

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。最長3年まで再任あり。

【賃金等】

月額18万円、三好市の嘱託職員となり社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

【休日】

土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日までの間

【応募方法】

三好市地域おこし協力隊応募用紙、自己アピール、住民票および運転免許証の写しを、次の応募先までご送付ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードしていただく



地域の实情に応じて市民をサポート
集落巡回を通じて地域の实情や課題を把握し、地域の皆さまと共に集落の活力の維持向上を図るほか、集落の自立に向けた各種施策を推進する
集落支援員を募集します。

集落支援員

【募集人数】

- 池田地区担当 1人
- 山城地区担当 1人
- 東祖谷地区担当 2人

【業務内容】

地域の実情に並び、主に次の業務に従事していただきます。

- ① 集落の巡回、状況把握、課題分析および解決
 - ② 地域団体等との協議、話し合いの場づくり
 - ③ 市民と行政との連絡調整や総合支所業務の補完
 - ④ 地域活力の維持および集落の活性化
 - ⑤ 災害など有事の際の協力支援
 - ⑥ 空き家調査等と活用交渉
 - ⑦ 移住・定住支援
 - ⑧ 集落支援包括事業の周知、取り次ぎ
 - ⑨ ①～⑧に定めるもののほか、目的達成のために必要と認めるもの
- 【募集対象】 次の条件をすべて満たす方とします。
- ① 年齢性別を問いません。
 - ② 地域の实情に精通し、地域づくりへの関心の高い方。



くか、地域振興課までご連絡いただければ郵送いたします。

【審査方法・日程】

書類選考および面接
1次選考（書面） 2月初旬
2次選考（面接） 2月21日（予定）
決定通知（送付） 2月下旬

【募集期間】

平成28年1月29日（金）まで

【その他】

詳細の募集条件などを記載した「募集要項」は、市ホームページからダウンロードしていただけます。
三好市の地域づくりの現状などを実際に見学する「三好市暮らし体験ツアー」や、地域おこし協力隊の活動を体験できる「三好市地域おこし協力隊インターン」なども企画します。詳しくは、地域振興課までお問い合わせください。

お問い合わせ先・応募先

〒778-8501
三好市池田町シンマチ
1500-2
三好市役所地域振興課
電話 72-7649

③ 市民と協力しながら、集落を元気にするために意欲的に行動できる方。
④ 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方。
⑤ 普通自動車免許を有している方。
⑥ パソコン（ワード、エクセル、メールなど）の一般的な操作ができる方。

【勤務時間】 週31時間

【雇用形態・期間】 市の嘱託職員として採用。平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。最長3年まで再任あり。

【賃金等】 月額18万円、三好市の嘱託職員となり社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

【休日】 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日までの間

【応募方法】 三好市集落支援員応募用紙（様式1）および活動目標（様式2）に記入し、写真添付の上、次の応募先までご送付ください。

なお、職務の経歴については詳細にご記入願います。書ききれない場合は、任意の別紙にて作成し、添付してください。応募用紙などは市ホームページからダウンロードしていただくか、地域振興課までご連絡いただければ郵送いたします。

【審査方法・日程】 書類選考および面接
1次選考（書面） 2月上旬
2次選考（面接） 2月中旬
決定通知（送付） 2月下旬

【募集期間】 平成28年1月22日（金）まで

お問い合わせ先・応募先

〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500-2
三好市役所地域振興課 電話72-7649

■ 年末年始期間中のお取り扱いについて

【池田火葬場・祖谷火葬場】

平成28年1月1日はお休みさせていただきます。

お問い合わせ先

三好市役所環境課
電話 72・3436

【ごみの収集】

年末年始のお休み

平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)
▼清掃センターへ直接搬入される場合は、12月29日の9時から12時、13時から16時で搬入を受け付けます。事前に清掃センターへお電話してから自己搬入してください。この場合、処理手数料が掛かる場合がありますので、詳しくは清掃センターへお問い合わせください。

▼お住まいの地域のごみ収集年内最終日をご確認の上、お早めにお出しくください。収集日以外の日や、年末年始のごみ収集お休み期間中に出されたごみは、カラスなどの格好のエサとなり、集積所周辺が汚される恐れがありますので、ご家庭で

保管し、1月4日以降の収集日に出すようにしてください。

お問い合わせ先

三好市役所環境課
電話 72・3436

【し尿の収集】

年末年始のお休み

平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)
▼年末は非常に混み合いますので、年内に汲み取りを希望される方は、お早めに汲み取り依頼の申し込みをしてください。1月4日から平常通り収集を行います。

お問い合わせ先
三好市役所環境課
電話 72・3436

お問い合わせ先
みよし広域連合浄化センター
電話 78・2167

【資源物集積所(集積センター)】

年末年始のお休み

・資源物集積所(井川・池田)
平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日)
・三野資源物集積センター
平成27年12月31日(木)～平成28年1月3日(日)
お問い合わせ先
三好市役所環境課
電話 72・3436



■ 祝日のごみ収集について

収集日

12月23日(水・天皇誕生日)
1月11日(月・成人の日)

収集するごみ

燃やすごみ

収集する地域

燃やすごみ収集地域

注意▼朝8時までにお出しく

平成28年度三好市奨学生募集

三好市奨学金制度は、経済的理由により修学が困難な方に対して修学の機会を確保し、人材を育成することを目的としています。

■ 貸与条件

①三好市内に住所を有する父または母の子であること。ただし、父および母が共にいない方については、本人が三好市内に住所を有すること。
②高等学校、高等専門学校、大学、短期大学または専門学校に在学する方(平成28年4月を基準とし、在学予定の方を含む)
③経済的理由により修学が困難と認められる方。

■ 奨学金貸与の流れ

経済的理由から奨学金の貸与を希望される方は、申請手続きをする必要があります。申請者は奨学生選考委員会により審査し、採用候補者を決定します。

■ 奨学金の貸与額(月額)

・高等学校 12000円
・高等専門学校 21000円
・大学、短期大学 44000円
■ 貸与開始
平成28年4月1日

■ 貸与期間

在学する学校の正規の最短修業年限が修了するまでの期間

■ 奨学金の返還

貸与終了後1年を据え置き、その後10年以内に返還します。(無利子)

■ 申請方法

指定の申請書類を提出していただきます。

募集要項と申請書類一式は、教育委員会学校教育課までご連絡いただければ送付いたします。また、三好市教育委員会ホームページ(<http://www.niyoshi.ed.jp/>)よりダウンロードすることも可能です。

■ 申込締切日

平成28年3月4日(必着)

■ お問い合わせ先

池田町サラダ1737番地1
三好市教育委員会
学校教育課 奨学金係
電話 72・3555
FAX 72・7430



■ 大雪による孤立や停電に備えて



地震や台風などによる災害とは少し性質が異なりますが、冬季において私たちの生活に大きな影響を及ぼすのが大雪による災害です。特に水分を多く含んだ雪は重く、樹木に着雪すると多くの倒木を発生させ、至る所で道路が通行不能となり集落の孤立や停電が発生します。広範囲になれば懸命な復旧作業にもかかわらず多くの時間を要する場合があります。

■ 孤立や停電で起きるNANI?

孤立や停電によって、集落では傷病者の搬送ができなくなったり、電気製品が使用できないなど不慣れた生活をしいられる事態となります。また、長期になると食糧や

燃料などが不足してきます。

■ 孤立や停電への備え

こうした長期間の孤立や停電などに備え各家庭では、事前に食糧の備蓄や寒さ対策の準備をお願いします。

□ 食糧・水の備蓄

【例】米、ビスケット、ほし芋、インスタント食品など

□ 生活必需品

【例】カセットコンロ、ボンベなどの燃料、携帯電話充電器、ストーブ(注)など
(注)ストーブは、停電時でも使用できるもの。

くらしの知恵

簡単にできる暖の取り方

事例1

【お湯が沸かせる場合】

ペットボトルにお湯を入れ、こたつの中の四隅に入れてお



くと暖をとることができると注意▼お湯がこぼれないよう、ペットボトルのふたをしつかり閉めておく。足を熱傷(やけど)しないように、ペットボトルにタオルなどをまく。

事例2

【新聞紙を使う】

①足元の暖を取る場合、靴下を履いた上から新聞紙を巻きつける。②空のゴミ袋の中にたくさん新聞紙を丸めて入れ、その中に足を突っ込むと簡単なこたつになる。



③腹部の暖を取る場合、新聞紙を巻きつけその上にラップを重ねると腹巻として活用できる。

お問い合わせ先

三好市役所危機管理課
電話 72・7625

「コミュニティ助成事業を活用

財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、馬路共愛会がコミュニティ活動用品を整備しました。

この事業は、宝くじの普及広報・社会貢献事業として実施され、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に役立てていただくことを目的としています。宝くじ収益を財源として、地域の共同活動に直接必要な備品、施設などを整備する事業の助成を受けています。

馬路共愛会は、池田町馬路



【購入資機材】
テント、椅子ほか地域活動用品一式
【お問い合わせ先】
三好市地域振興課
電話 72・7649

